

## 災害義援金・支援金の受入及び配分状況

令和2年8月31日現在 単位:円

名目	受入金額	配分済額	残高
熊本県からの義援金	1,280,775,000	1,261,675,000	19,100,000
全国各地からの義援金	315,878,930	310,185,000	5,693,930
全国各地からの支援金	346,330,700	346,014,700	316,000
預金利子	6,483		6,483
合 計	1,942,991,113	1,917,874,700	25,116,413

※義援金は被災者へ直接支払われ、支援金は村の復興の為に使われます

### ●支援金の配分内訳

災害復興基金へ積み立て	327,132,126
黒川区へ(支援された方の希望に沿うものです)	14,852,574
小規模住宅地区改良事業対象区8地区へ(支援された方の希望に沿うものです)一地区50万円 ※1	4,000,000
村消防団へ(支援された方の希望に沿うものです)	30,000
計	346,014,700

※1 小規模住宅地区改良事業対象区とは不良住宅が半数以上の地区です

## 配分基準額(平成31年2月6日現在)

(単位:円)

### ●人的被害

	県1次配分	県2次配分	県3次配分	村1次配分	村2次配分	合計
死亡	200,000	600,000	200,000	100,000	100,000	1,200,000
重傷者	20,000	60,000	20,000	20,000	20,000	140,000

### ●住家被害

	県1次配分	県2次配分	解体世帯への配分	県3次配分	村1次配分	村2次配分	解体世帯への配分	村3次配分	合計
全壊	200,000	600,000		50,000	100,000	100,000		10,000	1,060,000
大規模半壊・半壊(解体)	100,000	300,000	400,000	50,000	50,000	50,000	100,000	10,000	1,060,000
大規模・半壊	100,000	300,000		25,000	50,000	50,000		5,000	530,000
一部損壊①	100,000				30,000	30,000			160,000
一部損壊②					30,000	30,000			60,000

全壊及び解体世帯のうち非課税世帯には200,000円 大規模・半壊世帯のうち非課税世帯には100,000円県から追加配分あり

一部損壊①は修理費用が100万以上の場合、②は修理費用が30万以上100万未満の場合

解体世帯への配分に該当する世帯は、大規模・半壊世帯で住家を解体した世帯です